令和5年1月13日

同じような経験を持つ方とお話しませんか?

- ~「京都府ヤングケアラーオンラインコミュニティ」を開設~
- 京都府では、孤立しがちな「ヤングケアラー (※) 」が互いに繋がり、自身の日頃 の悩み等を話せる場として、月1回程度「京都府ヤングケアラーオンラインコミュニティ」を開設することとし、第1回目を1月14日(土)に実施します。
- 本取組を必要とする方にご利用いただけるよう、周知をお願いします。
- (※) 本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子ども
- 1 名 称

京都府ヤングケアラーオンラインコミュニティ

2 目 的

ヤングケアラーや元ヤングケアラーが繋がりを持ち、心身の負担を軽減できるようにするため、当事者同士等が、共通の立場にある方の話を聞いたり、自身の日頃の悩み等を話せる場を設ける。

3 概 要

- (1)対象者 府内在住または通勤・通学のヤングケアラー、元ヤングケアラー
- (2) 実施日時 月1回、各回1~2時間程度 ※毎月第2十曜日を予定
- (3) 実施方法 オンライン及び会場参加により実施

【会場参加の場合の場所】

公益財団法人 京都市ユースサービス協会

(京都市中京区東洞院通六角下ル御射山町 262 京都市中央青少年活動センター内)

4 今後の実施スケジュール

【第1回】令和5年1月14日(十)14:00~15:30

【第2回】令和5年2月11日(祝)14:00~15:30

【第3回】令和5年3月11日(土)14:00~15:30

※令和5年4月以降の日程については別途お知らせします。

5 参加方法(事前申込制/参加費無料)

参加を希望される方は、京都府HPまたは京都市ユースサービス協会HPからお申し込みください。

(京都府HP「ヤングケアラーへの支援」)

https://www.pref.kyoto.jp/kateishien/youngcarer.html

(公益財団法人 京都市ユースサービス協会HP「いろはのなかまたち」) http://ys-kyoto.org/service/youngcarer-gathering/

6 その他

プライバシー保護のため当日の様子は撮影できません。

【本報道発表に関するお問合せ】

健康福祉部家庭支援課 参事 能勢 TEL:075-414-4555



